

自治会加入促進の取組方針

平成30年3月26日

入間市連合区長会

自治会加入世帯数が減少している現状に鑑み、入間市連合区長会として自治会加入促進の取組方針をまとめたものです。本方針の中から各区・自治会が選択し実施していくことで、入間市全体の自治会活動がより充実し、自治の精神によるまちづくりを進めていきたいと考えます。

1 自治会加入について、広報活動をさらに充実しましょう

① 入間市連合区長会のホームページの作成

自治会活動を広く周知するため、特に、インターネット環境が身近な若い世代へ働きかけるため、ホームページ等を作成して新しいPRの方法に取り組みます。

② 入間市役所市民ホールや各支所でのPR活動

住民異動の際に自治会加入をPRすることが有効であるため、住民異動の多い時期に市民ホール等で掲示によるPR活動を行います。

③ 自治会だよりの発行と自治会未加入世帯への配布

それぞれの区・自治会の具体的な活動をPRできる自治会だよりは、自治会への理解者・協力者を増やす有効な手段です。自治会員に周知するだけでなく、自治会未加入世帯へも配布して加入促進を図ります。

2 新たな自治会加入メリットを創設しましょう

① 集会施設の新たな活用

集会施設の計画的な維持管理、利用しやすい運営に努めるとともに、利用が高まるよう新たな活用について検討することも大切です。

例えば、小規模の家族葬などの葬祭利用は、自宅近くで実施できること、親族のために駐車場利用ができること、簡易的な宿泊利用も可能なこと等、施設の有効活用につながります。

また、自治会員以外の団体や民間企業等による利用拡大は、新たな関係づくりのきっかけになり、地域における集会施設の価値を高めることができます。更に、利用料収入は維持管理費の負担軽減につながります。

② 新たな魅力ある自治会活動

エンディングノートを活用した終活活動や自治会員が多く求める研修会の実施、自治会による就労支援・活動支援など、生活上の不安等を地域で解決するしくみは自治会の新たなメリットになります。自治会活動を充実させ、ずっと住み続けたいと思えるような自治会の魅力を創設します。

③ 助け合い組織の設立

「お互いさま」の精神に基づいた会員相互が助け合う仕組みとして、助け合い組織の設立を進め、思いやりにあふれたまちづくりを進めます。

3 集合住宅の自治会への加入を促進しましょう

① 管理組合と自治会組織の関係

集合住宅の場合、家屋所有者で構成される管理組合と入居者で構成される自治会があります。集合住宅の自治会加入を促進するため、入居者の構成率が一定以上であれば、自治会組織として認定する等、管理組合と自治会組織の見直しを進めます。

② 管理費集金の活用

集合住宅の場合、入居者には管理費が発生し定期的に集金されることから、その仕組みを活用して集金活動の負担軽減を提案します。

③ 新規集合住宅への取組

新規集合住宅については、前項の内容を基本に積極的に自治会組織の設立または既存の自治会への編入ができるよう、施工者等に積極的に関与できる仕組みづくりに取り組みます。

4 高齢者世帯への配慮を検討しましょう

① 役員免除・軽減の検討

体力的な問題から役員負担を理由に退会する高齢者世帯がありますが、そのような世帯こそ地域での支えやつながりが必要です。そういった理由からの退会がなくなるよう、役員免除や軽減など高齢者世帯の状況を考慮した柔軟な運営を検討します。

② 自治会費集金の工夫

高齢者世帯で低所得世帯のなかには、自治会費負担を理由に退会する世帯があります。自治会費の減額や免除は他の世帯との公平性の問題もあり、任意の自治組織という趣旨からも会費を免除することは困難です。

しかしながら、このような世帯こそ自治会を中心とした地域との繋がりが必要となるため、金銭的な理由で退会することがないように工夫する必要があります。会費の分割納付等、個々の世帯の状況に合わせた柔軟な集金方法を心がけます。

5 若年世帯の加入促進を図りましょう

① 入居時の加入案内

建売住宅を購入する若年世帯は新たな地域活動の担い手として期待しているため、タイミングを逃さず自治会活動をアプローチすることが大切です。隣接自治会で区割り等を早期に取り決め、販売が開始された際には役員が協力して早期に加入案内を行うようにします。

② 子どもが参加しやすい行事等の実施

地域には子どもたちで構成される子ども会、囃子連、スポーツチーム等があります。そういった団体との協力関係を築いたり、子どもたちが参加しやすい行事を実施したり、子どもたちを通して若年世帯に自治会活動が身近な活動として理解されるよう努めます。

6 自治会役員の役割について柔軟な対応をしましょう

① 班長の役割

広報配布、回覧、自治会費集金、募金集金など班長の役割は時間や手間を要するため敬遠されがちですが、自治会にとって基礎的な活動であり、とても大切な役割です。まずは、その重要な役割を担っていることを理解してもらうことが欠かせませんが、近隣自治会の集金の回数や方法を参考に直視するなど、班長が負担に感じるものが少なくなるような検討も必要です。

② 役員の負担軽減

自治会活動には会長、副会長、会計、監査、防犯担当、防災担当、体育担当等々、自治会運営に不可欠な役員や担当があります。役職名も役員の役割も地域の特性に応じてさまざまですが、いずれの役職も負担に感じられることが多く、役員の担い手不足の要因となっています。

これに対しては、複数人での対応や任期での確実な交代により「役員を一度受けたら辞められなくなる」との心理的負担を軽減する努力が必要です。

また、役員を経験している人を増やすことは、自治会活動への理解者を増やすことにもなります。毎年、役員交代をする地区もあることから、このようなしくみを検討し、定着させることも負担軽減への一つの方法です。

③ アクティブシニアへのアピール

新たな担い手を生み出す努力も必要となります。定年退職後のアクティブなシニアへ自治会活動の魅力を伝え、社会貢献の一役を担ってもらえる

仕組みづくりを進めることが必要です。

7 市の対応の見直しについて

① 区長・自治会長との関わり

市は、さまざまな地域要望に対処する際、あらかじめ区長・自治会長と調整した上で、実施することを基本とします。

このことは、地域において円滑で効果的な実施を可能とするため、さらには地域自治を維持発展するために重要です。

なお、今後、公民館の地区センター化の際には、各センターに地域課題の相談機能を設けて、負担の大きい区長・自治会長の支援を充実する必要があります。

② 審議会・協議会等への委員協力

まちづくりに市民意見を反映するため、区・自治会の役員から多数の委員等の選出依頼があるなど、自治会役員の会議出席の負担が非常に重くなっています。

現状の協力依頼を精査するなど、負担軽減を図るために努力する必要があります。

③ 広報等配布物の減少化

市報配布時には、多くの同時配布物が配られるため、その配布に苦勞する役員が増加しています。配布時の総量の減少化を具体的に取り組む必要があります。

④ 市政における自治会の存在意義の明確化

自治会は地縁による任意団体ではありますが、入間市のまちづくりにさまざまな協力をしている団体であり、市との関係は「車の両輪」として存在していることは誰もが認めるところです。

しかし、このことは多くの方の認識に裏付けられているものの、規定等によって裏付けられているものではありません。

従って、条例等により市政推進における自治会の重要性を規定し、さらに住みよい地域社会のために住民、事業者、自治会、市がそれぞれに自治会活動に努めることを規定し、地域住民に広く定着していただける取組が必要です。

<期待される効果>

○市政及び市職員による「自治会への加入のススメ」の実行

- ・自治会未加入の地域住民からの地域における相談に対して、地域住民の総意が必要な場合、カーブミラー・防犯灯等の設置要望における用地提供等の地域調整など、区長等への協力が必要な場合があります。その様な自治会の協力が必要な際に、自治会加入の重要性について市として説明することが可能になります。
- ・集合住宅の開発協議の際に、条例に基づき開発事業者等に対して自治会加入の説明が可能となります。
- ・賃貸住宅等の契約時において、自治会加入について不動産業者から説明を行うよう協力を求めることが可能となります。

以上